２　試液

試液の調製には１　試薬に記載の試薬を用いる。

アセチルアセトン試液　酢酸アンモニウム150ｇを水に溶かし、酢酸３mL及びアセチルアセトン２mLを加え、更に水を加えて正確に1,000mLとする。用時調製する。

（削る）

（略）

20％エタノール　エタノール40mLを量り、水を加えて正確に200mLとする。

50％エタノール　エタノール100mLを量り、水を加えて正確に200mLとする。

塩化スズ（Ⅱ）試液　塩化スズ（Ⅱ）二水和物4.0ｇを量り、塩酸（ヒ素試験用）125mLを加えて溶かし、水を加えて正確に250mLとする。共栓瓶に入れ、密栓をして保存する。調製後１か月以内に使用する。

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

0.5％クエン酸溶液　クエン酸一水和物5.0ｇを水に溶かして正確に1,000mLとし、水酸化ナトリウム試液を用いてpHを3.5に調整する。

４％酢酸　酢酸40mLを量り、水を加えて正確に1,000mLとする。

（削る）

（削る）

（削る）

（略）

（削る）

（削る）

（略）

0.1mol／Ｌ硝酸　硝酸6.4mLに水を加えて正確に1,000mLとする。

10％硝酸　硝酸100mLを量り、水を加えて正確に1,000mLとする。

水酸化ナトリウム試液　水酸化ナトリウム4.3ｇを水に溶かして正確に100mLとする。

（削る）

（削る）

２　試液

試液の調製には１　試薬に記載の試薬を用いる。

アセチルアセトン試液　酢酸アンモニウム150ｇを水に溶かし、酢酸３mL及びアセチルアセトン２mLを加え、更に水を加えて1,000mLとする。用時調製する。

４－アミノアンチピリン試液　４－アミノアンチピリン1.36ｇを水に溶かして1,000mLとする。

（略）

20％エタノール　エタノール（99.5）40mLを量り、水を加えて200mLとする。

（新設）

塩化スズ（Ⅱ）試液　塩化スズ（Ⅱ）二水和物４ｇを量り、塩酸（ヒ素試験用）125mLを加えて溶かし、水を加えて250mLとする。共栓瓶に入れ、密栓をして保存する。調製後１箇月以内に使用する。

６mol／Ｌ塩酸　塩酸540mLに水を加えて1,000mLとする。

１mol／Ｌ塩酸　塩酸90mLに水を加えて1,000mLとする。

0.1mol／Ｌ塩酸　１mol／Ｌ塩酸100mLに水を加えて1,000mLとする。

希硫酸（持続耐圧試験用）　硫酸7.54ｇを水1,000mLに徐々に加える。

0.5％クエン酸溶液　クエン酸一水和物５ｇを量り、水を加えて1,000mLとし、水酸化ナトリウム試液を用いてpHを3.5に調整する。

４％酢酸　酢酸40mLを量り、水を加えて1,000mLとする。

５mol／Ｌ酢酸アンモニウム試液　酢酸アンモニウム38.5ｇを水に溶かして100mLとする。

１mol／Ｌ酢酸アンモニウム試液　酢酸アンモニウム77ｇを水に溶かして1,000mLとする。

酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液　第１液：酢酸12ｇを量り、水を加えて100mLとする。

第２液：酢酸ナトリウム16.4ｇを水に溶かして100mLとする。

第１液３容量と第２液７容量を混和する。

（略）

ジエチルベンゼン試液　ジエチルベンゼン１mLにテトラヒドロフランを加えて100mLとし、その10mLを採り、更にテトラヒドロフランを加えて100mLとする。

ジクロロベンゼン試液　トリメチルベンゼン50㎎に１，２－ジクロロベンゼンを加えて200mLとする。

（略）

0.1mol／Ｌ硝酸　硝酸6.4mLに水を加えて1,000mLとする。

（新設）

水酸化ナトリウム試液　水酸化ナトリウム4.3ｇを水に溶かして100mLとする。

0.2mol／Ｌ水酸化ナトリウム試液　水酸化ナトリウム8.0ｇを水に溶かし、1,000mLとする。

テトラエチルホウ酸ナトリウム試液　テトラエチルホウ酸ナトリウム１ｇを水に溶かして50mLとする。用時調製する。